

136

## ルナ西神南

協定区域	西区井吹台東町5丁目の一部 (裏面 区域図参照)		認可・更新 年月日	認可 2006年11月20日
	面積	38,430.17 m <sup>2</sup> ※面積には隣接地を含む場合があります。		認可 2018年5月29日
用途地域	第1種低層住居専用地域		有効期間	2018年5月29日～2028年5月28日(10年)

## 協定内容の概要

- (1) 建築物の用途は、1戸建て専用住宅に限る。ただし、次の建築物については建築可能とする。
- ア 親子等が居住する2世帯住宅（玄関の数は問わない）
- イ 第一種低層住居専用地域に建築できる兼用住宅のうち、学習塾、華道教室その他これらに類する兼用住宅で、個人経営程度のもので、建築協定書第9条に掲げる運営委員会の承諾を得たもの、かつ近隣に迷惑をかけないよう駐輪場又は駐車場の確保と防音対策を講じたもの。
- (2) (1)の住宅は地上の階数を2以下とする。
- (3) 建築物の敷地の区画は170 m<sup>2</sup>を最低敷地面積とする。この協定締結時の区画を併合の上、分割した際も同様とする。
- (4) 建築物及び垣・柵等の工作物並びに植栽は、良好な状態を保つよう努めなければならない。
- (5) 建築物の屋根及び外壁の色彩は、周囲と調和するよう努めなければならない。
- (6) 看板、広告塔その他これに類するものは、当該権利者に係るもの及び文化、政治、宗教等営利を目的としないものに限り、設置できるものとする。その場合にあっても、必要最小限のものとし、周辺と調和する様努めなければならない。

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません。

運営委員会連絡先 委員長

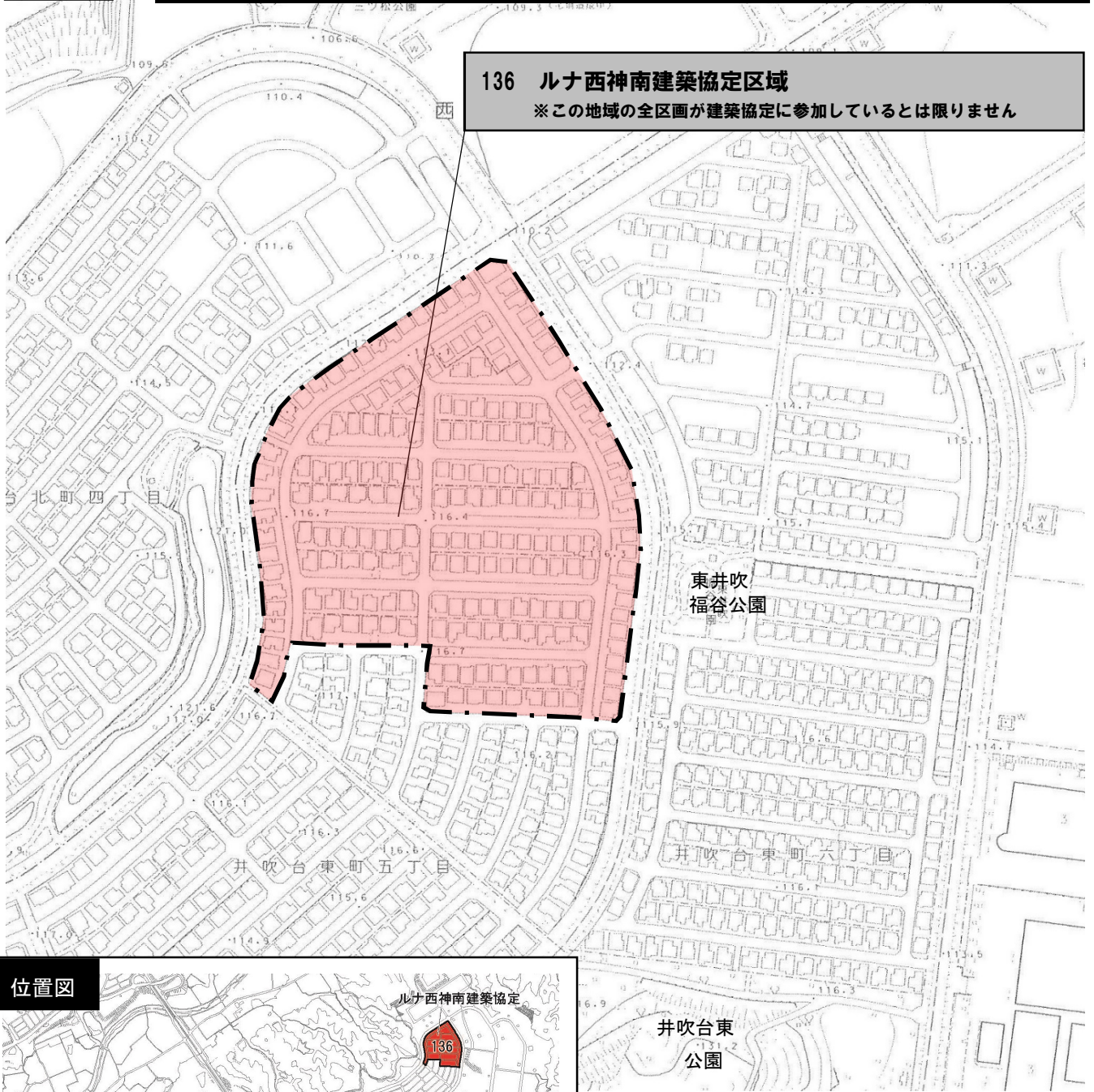
詳しくは建築協定運営委員会まで問い合わせて下さい。

136

# ルナ西神南

## 136 ルナ西神南建築協定区域

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません



### 位置図

